

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月5日
【会社名】	ユービーエス・エイ・ジー(UBS銀行) (UBS AG)
【代表者の役職氏名】	執行役員会プレジデント セルジオ P. エルモッティ (Sergio P. Ermotti, President of the Executive Board) チーフ・ファイナンシャル・オフィサー カート・ガードナー (Kirt Gardner, Chief Financial Officer)
【本店の所在の場所】	スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフスト ラッセ45 (Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zürich, Switzerland) スイス国 バーゼル市 CH-4051 エーシェンフォルシュ タット1 (Aeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerland)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 月岡 崇
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 九本 博延 弁護士 福原 亮輔 弁護士 星野 慶史
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした売出金額】	10億円(予定)
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成31年2月1日に提出しましたUBS銀行 2020年2月28日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債(株式会社小松製作所)に関する有価証券届出書の記載事項のうち、本社債の償還対象株式発行会社により臨時報告書が新たに提出されたので、関係事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

【訂正事項】

第四部 提出会社の保証会社等の情報

第2 保証会社以外の会社の情報

2. 継続開示会社たる当該会社に関する事項

【訂正箇所】

訂正箇所は___ 罫で示されています。

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

第2【保証会社以外の会社の情報】

2. 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

<訂正前>

(1) 当該会社が提出した書類

<中略>

(八) 臨時報告書

(イ)の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成31年2月1日)までに、臨時報告書を平成30年6月21日に関東財務局長に提出

(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するもの)

<後略>

<訂正後>

(1) 当該会社が提出した書類

<中略>

(八) 臨時報告書

()(イ)の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成31年2月5日)までに、臨時報告書を平成30年6月21日に関東財務局長に提出

(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するもの)

()(イ)の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成31年2月5日)までに、臨時報告書を平成31年2月5日に関東財務局長に提出

(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出するもの)

<後略>